

発熱・咳症状がある患者さんへのお願い

中国湖北省武漢市を中心に、世界中で新型コロナウイルス感染症が発生し、
日本国内でも感染が確認されています。

下記のいずれかに該当する場合は各保健所と相談センターにご連絡ください。

- ① 発熱又は呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの
- ② 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に対象地域（中華人民共和国湖北省または浙江省）に渡航又は居住していたもの
- ③ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に対象地域（中華人民共和国湖北省または浙江省）に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの

【帰国者・接触者電話相談センター受付時間、電話番号等】

受付時間	設置機関	電話番号
平日：日中 各保健所の開所時間による （概ね9時～17時、詳細は下記）	各保健所の相談センター	[最寄りの保健所の相談センターにご連絡ください]
平日：17時～翌9時 土日祝日：終日	都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター	03-5320-4592